

# 聞かせてくださいその悩み 話してくださいその思い

長引く景気の低迷により失業や非正規雇用、低収入などが急増し、働ける世代の生活保護受給者も増加しています。また、単身世帯やひとり親世帯の増加、近所づきあいの希薄化などによる社会的孤立によって、誰にも相談できない状況も広がっています。

不安や恐れがある社会の中、生活に困っている方が自立するための支援が急がれています。

しかし、生活に困っている方は経済的な問題だけでなく、心身の問題、家庭の問題などさまざまな問題を複合的に抱えています。それらの問題に対応し自立した生活を営めるように支援するための相談および支援（自立相談支援事業）を行います。

## 相談から自立まで 継続して支援します

相談できる人

自立相談支援事業

生活に困っていて、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある方はだれでも相談できます。

経済的な問題で生活に困っている方、長く失業している方、引きこもりやニートで悩んでいる方、働いた経験がなく不安な方など、生活の問題を抱えている方はどなたでもご相談ください。相談は無料です。

## 自立相談支援と他の支援が連携して支援します

自立相談支援事業で本人に必要な支援を把握し、本人の状況に応じた支援が行われるようにさまざまな支援につなげていきます。



### 自立相談支援事業

訪問による支援を含め、生活に困っている方を早期に把握して、早期に支援できるようにします。

ワンストップ型の相談窓口として、生活に困っている方への支援の情報とサービスの拠点となります。

さまざまな課題を複合的に抱えた方に、必要な支援を包括的・継続的に提供できるように対応します。

地域での支援のネットワークを強化するために、さまざまな社会資源に働きかけて新たな地域づくりを進めます。

本人の状況に応じた支援を行います。



▶ 就職をするために住居を確保することが必要な場合

住居確保給付金の支給

▶ 仕事につくのに一定の期間が必要な場合

就労準備支援事業

▶ すぐに仕事につくことが可能な場合

ハローワークとの一体的な支援を行います

▶ 緊急に衣食住の確保が必要な場合

一時生活支援事業

▶ 家計面から生活再建の検討が必要な場合

家計改善支援事業

▶ 生活に困っている家庭の子が引き続き生活に困らないように（貧困の連鎖防止）

子どもの学習支援・生活支援事業